#### V 食育サポート運営委員会

1. 西九州大学食育サポート運営委員会規定

(設置)

第1条 食と福祉の分野が融合した食育に関する教育・研究を推進するとともに、食育支援による地域貢献を総合的、効果的に推進するため、西九州大学食育サポート運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
- (1) 食育サポートセンターの運営に関する事項
- (2) 食育に関する教育・研究の総合的企画・調整、推進、評価に関する事項
- (3) 食育推進に関する相談窓口、指導者研修、情報収集・発信に関する事項
- (4) その他食育支援のために必要な事項

(構成)

- 第3条 委員会は次の各号に定める者を以って構成する。
- (1) 副学長
- (2) 健康福祉学部から選出された専任教員 4 名とする
- (3) リハビリテーション学部および子ども学部から選出された専任教員各2名とする。
- (4) 事務局長

(委員の任期)

- 第4条 前条第2号及び第3号の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、副学長とし、委員会の議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あたかじめ委員長が指名した委員が委員長の職務を代行する。

(会議の開催及び議決)

- 第6条 委員会は、委員長が必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったときに、委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。 (部会等)
- 第7条 学生や地域諸団体との連絡を密にし、委員会活動を円滑にするため、第3条に定める委員以外の 者を加えた部会等を置くことができる。
- 2 前項の部会等の名称、構成及び運営等については、委員会の議決を経て委員長が別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務は、学生支援課が処理する。

(補足)

第9条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附則(平成18年5月18日)

- 1 この規定は、平成18年5月18日から施行する。
- 2 この規定施行後、最初に選出される第3条第2号に規定する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附則(平成18年10月12日)

この規定は、平成18年10月12日から施行する。

附則(平成19年6月21日)

- 1 この規定は、平成19年6月21日から施行する。
- 2 リハビリテーション学部から選出された委員については、平成22年3月31日までの間、この規定による改正後の第3条第3号に規定する「専任教員3名程度」とあるのは、「専任教員3名以内程度」と 読み替えるものとする。
- 3 リハビリテーション学部から最初に選出された第3条第3号の委員の任期は、第4条第1項の規定に かかわらず、平成20年3月31日までとする。

附則(平成21年2月26日)

- 1 この規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成19年6月21日付け、附則2は平成21年3月31日付けで廃止する。

## 2. 食育サポートセンター運営委員会委員名簿

職名	氏 名	任期	備考
副学長	高橋 忠夫	H24.4.1~H25.3.31	委員長
准教授	副島順子	II.	健康福祉学部
IJ	堀 田 徳 子	II .	健康福祉学部
IJ	花田 利郎	II.	健康福祉学部
講師	深川友子	II.	健康福祉学部
IJ	浅野 雅子	II.	リハヒ゛リテーション学部
IJ	久 保 温 子	II.	リハヒ゛リテーション学部
IJ	佐藤 範男	II .	子ども学部
助教	二宮貴之	II.	子ども学部
事務局長	片渕 久次	,,	
学生支援課長	東山陽子	II.	
非常勤職員	松山美穂	II.	

## 3. 運営委員会議事録

口	開 催 日	審議事項
第1回	平成24年5月31日(木)	1. 平成24年度食育サポートセンター運営委員会委員について
	(出席者数 13 名)	2.平成23年度活動報告について
		3. 平成 24 年度の年間計画について
		4. その他
第2回	平成 24 年 12 月 20 日 (木)	1. これまでの活動報告と今後の予定について
	(出席者7名)	2. 平成 24 年度アクションプログラム進捗状況について
		3. 平成 25 年度予算案について
		4. その他
第3回	平成 25 年 2 月 19 日 (火)	1.平成 24 年度活動報告について
	(出席者 11 名)	2. 平成 24 年度アクションプログラム総括と 25 年度プログラ
		ムについて
		3. その他

#### 4. 食育サポート運営委員会作業部会名簿

職名	氏 名
特任教授	澤野 香代子
教 授	林 真知子
II.	安田 みどり
II.	古賀 浩二
准 教 授	江口 昭彦
II.	副島 順子
II.	堀田 徳子
講師	梅木 陽子
助手	久富 裕子
IJ	山口 生子
非常勤職員	松山 美穂

## 5. 作業部会議事録

口	開催日	審 議 事 項
第1回	平成24年6月21日(木)	1. 平成24年度食育サポート運営委員会作業部会委員について
	(出席者数 10 名)	2. 平成 23 年度活動報告について
		3. 平成24年度の年間計画について
		4. その他
第2回	平成 24 年 11 月 6 日 (火)	1. これまでの活動報告と今後の活動予定について
	(出席者7名)	2. 「さが食育フェスタ 2012」出展内容について
		3. その他
第3回	平成 25 年 1 月 10 日 (木)	1. これまでの活動報告及び今後の活動予定
	(出席者9名)	2. 運営委員会(第2回)審議内容の報告
		3. その他

## VI 食育サポート事業協議会

1. 食育サポート事業協議会設置要綱

(設置)

第1 西九州大学、佐賀県及び佐賀県教育委員会における食育についての連携・協力協定書(以下「協定書」という。)第3条の規定に基づき、食育サポート事業協議会(以下「協議会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

- 第2 協議会には次に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 西九州大学
  - ア副学長
  - イ 事務局長
  - ウ 健康栄養学科から選出された専任教員3名
  - エ 社会福祉学科、リハビリテーション学科及び子ども学科から選出された専任教員各1名
  - 才 学生代表 若干名
  - カ 西九州大学長が推薦する者 若干名
- (2) 佐賀県及び佐賀県教育委員会
  - ア 佐賀県くらし環境本部くらしの安全安心課長
  - イ 佐賀県くらし環境本部こども未来課長
  - ウ 佐賀県健康福祉本部健康増進課長
  - 工 佐賀県生産振興部生産者支援課
  - 才 佐賀県教育委員会事務局体育保健課長
  - カ 佐賀県知事又は佐賀県教育長が推薦する者 若干名

(協議事項)

第3 協定書第2条に掲げる連携・協力事項を協議する。

(会議)

- 第4 協議会は、連携・協力を円滑に進めるため、毎年定例的に開催する。ただし、必要があると認めるときは、臨時に開催する。
- 2 協議会に会長を置き、西九州大学副学長をもって充てる。
- 3 会長が事故あるときは、予め会長が指名した委員が会長の職務を代行する。

(委員以外の出席)

第5 協議会が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第6 協議会の事務は、西九州大学において処理する。

(補則)

第7 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

#### 附則

この要項は、平成 18 年 10 月 17 日から実施する。

#### 附則

この要項は、平成21年7月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

## 2. 事業協議会議事録

口	開催日	審議事項
第1回	平成 24 年 6 月 29 日 (金)	1. 平成23年度取組の実績報告について(県・大学)
	出席者:県4名	2. 平成 24 年度取組の計画について
	大学7名	① 平成24年度食育サポートセンターの計画について
		② 平成 24 年度食育推進リーダー養成講習会の開催に
		ついて
		③ 県関係各課の取組について
		3. その他

# 食育サポートセンター活動報告書

2013年3月発行

発行 西九州大学

 $\mp 842 - 8585$ 

佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9

TEL 0952-52-4191

FAX 0952-52-4194

印刷 大同印刷株式会社